

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ジャスモート [®] 液剤
供給者の会社名称、住所及び電話番号	
会社名称	三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社
住所	東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号
担当部門	国内マーケティング部
電話番号	03-5290-2740
FAX 番号	03-3231-1176
整理番号	BGA50051Ja_00
推奨用途及び使用上の制限	農薬(植物成長調整剤)

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

【物理化学的危険性】

引火性液体 区分 3

【健康に対する有害性】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2B

生殖毒性 区分 2

特定標的臓器毒性
(単回ばく露) 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)

【環境に対する有害性】

水生環境有害性
短期(急性) 区分 3

*記載のないものは区分に該当しない、あるいは分類できない。

GHS ラベル要素

【絵表示又はシンボル】



警告

【注意喚起語】

【危険有害性情報】

- H226: 引火性液体及び蒸気
H320: 眼刺激
H335: 呼吸器への刺激のおそれ
H336: 眠気又はめまいのおそれ
H361: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H402: 水生生物に有害
-

【注意書き】**[安全対策]**

- P201: 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P210: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P233: 容器を密閉しておくこと。
P240: 容器を接地しアースをとること。
P241: 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
P242: 火花を発生させない工具を使用すること。
P243: 静電気放電に対する措置を講ずること。
P261: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
P264: 取扱い後は手をよく洗うこと。
P271: 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
P273: 必要なとき以外は、環境への放出を避けること。
P280: 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、防災面を着用すること。

[応急措置]

P303+P361+P353:

皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

P304+P340:

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

P305+P351+P338:

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P308+P311:

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

P308+P313:

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察／手当てを受けること。

P312: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

P337+P313:

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

P370+P378:

火災の場合: 消火するために粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、霧状水などを使用すること。

[保管]

P403+P233:

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

P403+P235:

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

P405: 施錠して保管すること。

[廃棄]

P501: 内容物又は容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事等に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。

使用済みの容器は、他の用途に使用しないこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : プロピル=(1RS,2SR)-(3-オキソ-2-ヘンチルシクロヘンチル)アセタートを 10% ±2%含むプロピル=(1RS,2RS)-(3-オキソ-2-ヘンチルシクロヘンチル)アセタート混合物

別名 : プロピドジヤスモン製剤

成分	プロピドジヤスモン	界面活性剤、有機溶媒、水等
含有量	5.0%	95.0%
官報公示整理番号 化審法 安衛法	- 3-(3)-129	- -
CAS RN [®]	158474-72-7	-

その他危険有害成分

成分名称	CAS RN [®]	含有量
1-ブロパノール	71-23-8	33%

4. 応急措置

吸入した場合 : 被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪い時は、医師に連絡する。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石けんで洗う。

汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぐ。

付着した製品を拭い取り、水又は微温湯で洗い流す。

外観に変化が見られたり痛みが続く場合には、医師の手当て

を受ける。

- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で洗浄する。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみすみまで水が行きわたるように洗浄する。
コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。
刺激が続く場合、速やかに眼科医の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、直ちに医師の手当てを受ける。
無理に吐き出させない。
被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
毛布等で保温して安静に保つ。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者は有害物質に触れないよう、手袋やゴーグル、マスク等の保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 泡(耐アルコール泡)、粉末、二酸化炭素、霧状水
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水
- 特有の危険有害性 : 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止する。
危険なくできる時は、燃焼の供給源を速やかに止める。
移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
容器、周囲の設備等に散水して冷却する。
消火活動は、可能な限り風上から行う。
- 消火を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏出した場所の周辺にロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業の際は、必ず適切な保護具を着用し、漏出物との接触及び蒸気、ミストの吸入を避ける。
- 環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。水上に流出した非水溶性の製品は吸収材を使用して回収する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

危険なくできる時は、漏出源を遮断し、漏れを止める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- | | |
|-----------|---|
| 技術的対策 | <p>: 換気の良い場所で取り扱う。
屋内で取り扱う場合は、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
吸入や皮膚への接触を防ぎ、眼に入らないように適切な保護具を着用する。
火気、スパーク、高温物の使用は禁止する。
必要な時以外は、環境への放出を避ける。</p> |
| 安全取扱注意事項 | <p>: 容器を転倒、落下させ、衝撃を加える、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしない。
みだりに蒸気、ミストが発生しないように取り扱う。
本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の手当てを受ける。
移送・取扱いは、ていねいに行う。</p> |
| 接触回避 | <p>: 「10. 安定性及び反応性」を参照。</p> |
| 衛生対策 | <p>: 休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗う。手袋等の汚染された保護具を持ち込まない。
指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない。
散布の際は農薬用マスクなどを着用する。作業時はうがいをするとともに洗眼する。</p> |
| 保管 | |
| 安全な保管条件 | <p>: 容器を密閉し、換気の良い涼しい場所に食品と区別し、施錠して保管する。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
直射日光を避け、火気、熱源から遠ざける。
法規に規定された基準に従って保管する。</p> |
| 安全な容器包装材料 | <p>: ポリエチレン瓶又はガラス瓶入り</p> |

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度（2021年度版）	
		日本産業衛生学会	ACGIH
製品	未設定	未設定	
1-ブロバノール			TWA 100 ppm

管理濃度 : 未設定

許容濃度 : 未設定

設備対策 : 屋内で取り扱う場合には、全体換気装置を設置する。
 取り扱う場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具 : 農薬用マスク
手の保護具 : 保護手袋
眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡、ゴーグル、防災面
皮膚及び身体の保護具 : 保護帽子、長袖保護服、保護長靴等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体 (20°C)
色 : 無色透明
臭い : 特異臭
融点/凝固点 : 知見なし
沸点又は初留点及び沸点範囲 : 知見なし
可燃性 : 知見なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : 知見なし
引火点 : 33.0 °C (タガ密閉式)
自然発火点 : 知見なし
分解温度 : 知見なし
pH : 知見なし
動粘性率 : 17.8 cSt (33°C/B 型回転粘度計)
溶解度 : 水に可溶 (300 倍程度希釀では白濁)
 アセトン、ジメチルスルホキシドに混和する。
n-オクタノール/水分配係数(log 値) : 知見なし
蒸気圧 : 知見なし
密度及び/又は相対密度 : 0.955 (20°C)
相対ガス密度 : 知見なし
粒子特性 : 非該当

10. 安定性及び反応性

反応性 : なし(自然発火性)
 通常の取扱いで発熱などの知見は無い(自己発熱性)。
 データがなく GHS 分類できないが、酸性基を持たない有機化合物の水溶液であり腐食性は低いと考えられる(金属腐食性)。

化学的安定性 : 通常の保管や使用条件下で安定。

危険有害反応可能性	: 通常の保管や使用条件下で安定。
避けるべき条件	: 热源への接触、火気、火花、静電気放電、裸火等の着火源
混触危険物質	: 消防法第4類の危険物であり酸化性固体(第1類)および酸化性液体(第6類)との接触は避ける(指定数量以上の輸送において混載禁止となっている)。
危険有害な分解生成物	: 知見なし

11. 有害性情報

急性毒性

経口	: ラット雌雄 LD ₅₀ >5000 mg/kg	[区分に該当しない]
経皮	: ラット雌雄 LD ₅₀ >2000 mg/kg	[区分に該当しない]
吸入	: 知見なし	[分類できない]
皮膚腐食性/刺激性	: ウサギ 刺激性なし	[区分に該当しない]
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ウサギを用いた眼刺激性試験において、認められた刺激性変化から、区分2Bとした。	[区分2B]

呼吸器感作性又は皮膚感作性

	: 引用文献に基づき、分類できない。	[分類できない]
	: モルモット 陰性(皮膚感作性)	[区分に該当しない]
生殖細胞変異原性	: 引用文献に基づき、分類できない。	[分類できない]
発がん性	: 引用文献に基づき、分類できない。	[分類できない]
生殖毒性	: 区分2の1-プロパノールを33%含む。	[区分2]

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

	: 区分3(気道刺激性、麻酔作用)の1-プロパノールを33%含む。	[区分3(気道刺激性、麻酔作用)]
--	-----------------------------------	-------------------

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

	: 引用文献に基づき、分類できない。	[分類できない]
誤えん有害性	: 知見なし	[分類できない]

12. 環境影響情報

水生環境有害性

短期(急性)	: 甲殻類の急性データに基づき、区分3とした。	[区分3]
長期(慢性)	: 引用文献に基づき、区分外とした。	[区分に該当しない]

生態毒性

魚類	: コイ LC ₅₀ (96H)	77 mg/L
甲殻類	: オオミジンコ EC ₅₀ (48H)	60.2 mg/L
藻類	: ErC ₅₀ (72H)	250 mg/L

残留性・分解性	: 園場試験において速やかな分解が確認されており、土壤残留性の懸念はないものと思われる。
生態蓄積性	: プロピドロジヤスモンの log Pow は 4.1 であるが易分解性であり、また、1-プロパンールの log Pow は 0.2 で良分解性である。生体蓄積性には懸念は無いものと思われる。
土壤中の移動性	: 水溶性であり初期移動性は高いと思われる。
オゾン層への有害性	: 組成成分がモントリオール議定書の附属書に列記されていないため、分類できない。 [分類できない]

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物	: 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。
	廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。 使用済みの容器は、他の用途に使用しない。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	: UN1993
品名(国連輸送名)	: その他の引火性液体(他の危険性を有さないもの)
国連分類	: 3
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 該当

国内規制がある場合の規制情報

陸上輸送	: 道路法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送	: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	: 航空法に定められている運送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件

- : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
- 転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- 車両、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急

時の処理に必要な消火器、工具等を備えておく。

該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。

移送時にイローカードの保持が必要。

緊急時応急措置指針番号 : 171(低、中程度の危険性物質)

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

消防法 : 第4類(第二石油類 水溶性液体)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

労働安全衛生法 : 第57条施行令第18条別表第9

名称等を表示すべき危険物及び有害物

1-プロパンノール	33%
-----------	-----

第57条の2施行令第18条の2別表第9

名称等を通知すべき危険物及び有害物

1-プロパンノール	33%
-----------	-----

施行令別表第1(危険物)

引火性の物

化学物質排出把握管理促進法 : 非該当

船舶安全法 : 危規則第2,3条危険物告示別表第1

引火性液体類

航空法 : 施行規則第194条危険物告示別表第1

引火性液体

農薬取締法 : 登録番号第21051号

16. その他の情報

引用文献

- 日本ゼオン株式会社 安全データシート
ゼオンジャスモート液剤 (2022年11月21日発行)

記載内容については現時点での入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意して下さい。

又、含有量、物理的及び化学的性質、危険・有害性等の記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

なお、注意事項等については通常の取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

ジャスマートは日本ゼオン株式会社の登録商標です。